

三鷹市障がい者自立支援協議会(令和6年度第2回)議事要旨

日時:令和6年10月10日(木)18時30分~20時15分

場所:教育センター3階 大研修室・オンライン

出席者:

委員(19人)(順不同、敬称略)

片桐朝美、新津健朗、岡田敏弘、高橋みゆき、平松百花、赤岡かおる、中野弘子、土屋秀雄、吉田純子、大野通子、中野昭精、瀧澤勤、豊田未知、海老原恵理子、工藤勇太、渡邊幸治、上野たか子、高橋久実子、春日里江

事務局(12人)

立仙障がい者支援課長、香川障がい者相談支援担当課長、本吉障がい者支援係長、
井上障がい者医療・給付係長、池田障がい者相談係長、他7人

傍聴者:1人

<配布資料>

【資料1】地域課題の共有・協議について(発表シート)～生活支援部会～

【資料2-1】地域課題の共有・協議について(発表シート)～当事者部会～

【資料2-2】あなたにとってヘルプマークとは?

【資料2-3】当事者部会からのWEBアンケート

【資料3】令和7年度 三鷹市障がい者等の生活と福祉実態調査に向けて

参考資料1 三鷹市障がい者地域自立支援協議会委員名簿(第7期)(グループ分け)

参考資料2 三鷹市障がい者地域自立支援協議会(第2回)席次表

参考資料3 第2回タイムスケジュール(予定)

参考資料4 三鷹市障がい者地域自立支援協議会への意見シート

<議事要旨>

1 協議事項

(1) 地域課題の共有・協議について(生活支援部会)

・会長

進行の説明

最初に生活支援部会より発表していただく。発表時間は10分程度でお願いしたい。その後、グループごとに意見交換の時間を設ける。

・A委員

【資料1】を用いて説明

特に不登校児童の支援を中心とした教育がどうなっているのか、連携の推進、誰でも立ち寄れる居場所という点に焦点をあてて部会活動を行っている。

令和5年度は計4回部会を開催した。今年度は報酬改定で本業が忙しくなったり、市の担当の方も変わったりとなかなか活動ができず、主にメールでの連絡をしていた。

9月はA-roomの見学をした。A-roomは、三鷹市内の小学校4年生以上の長期欠席の居場所として教育委員会が取り組んでいる。第一中学校を見させてもらった。空き教室に毎日30名くらいが通っているという話を聞いた。学習・ゲーム・スポーツ等一日の中で何をするかは本人が選択する仕組みである。障がい児だけでなく、すべての生徒が対象。活動の時間等は決まっておらず、いつでも来られる・帰れる。

居場所づくりとしては、委員が部会で全国の情報を共有した。これらの先行事例を基に、三鷹のニーズに合った居場所づくりについて話し合おうとしている。また、市民の方の視点を得るために、さかなのこの映画上映会を見た人にアンケートを行った。190組の来場があり、アンケート回答者は59件であった。大人の回答、子どもの回答、親子の回答があったが、自由記述が多かった大人の回答を資料にしている。結果は、身近に発達障害の人気がいるのではないかと受け取れる回答が多かった。このことから部会の認識は、昔よりも障がいが市民の方と距離が近づいているという認識である。障がいを広く知つてもらえる段階にはなっているため、次は、何を行っていくかという段階である。

意見交換をしたいという点について、生活支援部会は課題が幅広い。新型コロナウイルス感染症などにより社会の在り方が変わってきている。様々な課題が発生しているため、一つ一つの課題が解決しないまま、次の課題に移ってしまうことを懸念している。避難所運営という点について、防災部会を作るのはどうかという意見がでている。事業者は福祉避難所連絡会議に参加しているため、全部自立支援協議会で行わず、任せられるところは任せても良いのではないか。すでに行っているところに協力することも考えられるのではないか。

報酬改定等により仕事でやることが増えており、協議会の活動にかけるエネルギーが削られている。その中で課題を解決するためには、スラック等のツールを利用して効率化を図ること、組織の再編成をすることも考えられるのではないか。改めて自立支援協議会とは何か考えるべきではないか。文京区の自立支援協議会の会長は、活動が形骸化している協議会と活動が形骸化していない協議会との二極化が進んでいると言っている。三鷹市はどうなのか。皆さんの率直な意見を伺いたい。

都内の自立支援協議会の動向を記載した資料がある。ぜひご覧いただきたい。この資料によるとやはり自立支援協議会は、二極化している。皆さんに確認をしていただきたい。
・会長

生活支援部会の発表を受け、気付いたことや今後の部会で生かせそうなことなどについて、グループで自由に意見交換をお願いしたい。

（席移動の説明・移動）

・会長

時間は20分とする。終了の5分前になつたら合図をする。

(グループごとに意見交換)

・会長

各グループでの意見交換を踏まえて、全体で意見や感想、質問等があればお願ひしたい。

グループ C、D、E の順で、発表時間は各グループ2分程度でお願いしたい。

・グループ C H委員

自立支援協議会とは何かを主に話し合った。意見として、自立支援協議会に来ると発言がしにくく、部会とか小さなかたまりになると発言しやすいという意見があった。もっと踏み込んで議論をするのであれば年に 3 回は少ないのではないかという意見もあった。組織から参加している委員はテーマに対する答えを出しやすいが、個人で参加している委員はその場でテーマを振られても理解をするのが難しい、発言が困難という意見があった。また、自立支援協議会が実態調査を中心に行っていた時期がある。実態調査を行うためだけに委員になったのかなという意見を持つ委員もいた。また、ベテランの委員から新人の委員に交代した時に、そのまま内容を引き継ぎ、同じ議論をするのが難しいとの意見がでた。

・グループ D I 委員

そもそも自立支援協議会とは何かという点について話し合った。生活支援部会は多岐に渡っているため、課題を絞り細分化するということも考えられるのではないか。しかし、部会を多数つくってもそれだけでは足りないと考える。そもそも自立支援協議会とは、当事者がどう生きるのかを取り上げて考えていく場ではないか。また、計画策定に追われて、議論する場を失っているのではないか。生活支援部会は色々なテーマがあるが、親亡き後という点が根底にあるテーマである。親亡き後とは、いつなのか、当時者はどこにいるのか。親無き子どもが成人して人生を歩んでいく中で、自立する機会を奪っているのではないか。そこに本当は様々な支援が行くべきではないのか。

・グループ E A委員

課題解決のスピード感が足りないのではと考える。立場を超えて色々なひとが意見を交換できるところ、横の繋がりができる点が自立支援協議会の良いところなのではないかという意見が出た。また、親会でなかなか深い議論を進められていないという意見もでた。部会を新設するよりも親会の中でテーマを決めて考えてはどうかという意見があった。計画の策定で時間を取られるのもったいないと考えている。また、本業との両立がジレンマである。福祉関係ではない委員は自立支援協議会が負担になっているのではないか。福祉関係ではない委員からは、目標設定、短期、中期、長期が見えていないという話があった。

また、次世代という視点で意見をいただいた。30歳代等のこれからを担う人が取り組めるような仕組みがほしいと考える。

最後に国の政策パッケージをご紹介したい。小規模事業者は共同化、巨大化が求められている。国の政策の中で中小企業は潰れるかもしれない。協議会の活動は委員の皆さん

の熱さにかかっている。これから頑張りたい。よろしくお願ひします。

(2) 地域課題の共有・協議について(当事者部会)

・会長

続いて、当事者部会のJ委員より発表していただく。なお、発表時間は15分程度でお願いする。終了の2分前になつたら合図をする。

・J委員

【資料2-1、2-2、2-3】を用いて発表

当事者部会には、合計12人が当事者として委員に入っている。令和5年度は1回のみの開催だった。部会長が退任し、新しく来た委員が多い中、部会長という形で立候補していただけた委員がいなく、進行が難しいが、積極的な意見を出せる場にしようとした。H委員、三鷹市障がい者相談支援センターぽっぷの職員に協力していただいている。色々な障がいを持っている人が多いため、簡単なテーマに沿って考えた。テーマを考えるにあたって、自分たちはどんなところに苦労しているか、していないかという視点で進めた。例えば、夏場のエアコン使用について議論をした。

また、ヘルプマークについて、当事者はどのくらい知っているのかというテーマを提供した。当事者の方にアンケートを行った結果を資料にしている。資料の作り方にも苦労した。資料にはWordの読み込み機能を視覚障がい者のために使った。知的障がいの方のためにルビを振ったが、読み飛ばされてしまうなど苦労した。その過程で、「ヘルプマークとは何か?」を委員の皆さんに質問してみることになった。スマホからアンケートへの回答ができるので、ぜひやってみてほしい。31日まで回答できる。回答は当事者部会から返す。この質問を行った経緯としては、当事者部会で決めたことがフィードバックされる機会が少ないと感じたからである。資料にある「知ってください私たちのこと」にある非常持ち出し袋は当事者が行った実績が載っている。障害者週間でもパネル展示されており、好評をいただいている。これは当事者のみで作ったものである。しかし、当事者部会を継続させていくということは、人の手が必要である。当事者の方が意見を出しやすい環境を作ることが必要である。【資料2-1】内「その他」に書いたことが今大変なことである。見てほしい。残りの時間は当事者の委員に発言してもらう。

・L委員

知的障がいの当事者。ヘルプマークのことは知っていたが、自分は母と住んでいるため、母に聞けば何でも分かってしまうから付けなくてよいかなと考えている。また、夏場のエアコンの対応について、自分の部屋にいるときは自分の好きな温度にできるが、母がいるときは好きな温度にはできないので暑かったり寒かったりするときもある。

・M委員

聴覚障がいの当事者。当事者の部会に参加してよかったです。自分以外の障がいを持っている方と交流ができたこと。皆さんの様子、特性が理解できるようになった。また、理

解してもらえるようになった。しかし、お互い理解するにはまだまだ時間が足りない。先ほどのエアコンの話でもあったように、障がいの種類によって困っていることが違うことが分かった。テーマについて話し合うことで、お互いに理解することができる。また、ヘルプマークは理解しているが使っていない。見た目では分からない障がいのため、困ることも実際あるが、ヘルプマークを付けたことによって支援してもらえるわけではない。

・N 委員

精神障がいの当事者。去年から参加している。自分以外の障がいを持っている人の特性は分からないが、自立支援協議会は勉強のために参加してみたらどうかと言われた。参加することによって、少しずつ障がいを知ることができたり、手話をしているのを見たり、学びの場にはなっている。しかし、部会や協議会の中で、自分が何をするべきなのかがまだ分からない。困ったときは、J 委員に頼っている。また、当事者部会は当事者のメンバーが 12 人いるが、会ったことのない人もいるため、もう少し当事者が入っていても良いのではないかと思う。

・会長

当事者部会の発表を受け、気付いたことや今後の部会で生かせそうなことなどについて、グループで自由に意見交換をしていただく。

(席移動の説明・移動)

・会長

時間は 20 分とし、終了の5分前になつたら合図をする。

(グループごとに意見交換)

・会長

各グループでの意見交換を踏まえて、全体で意見や感想、質問等があればお願ひしたい。グループA、B、D、Eの順に、発表時間は各グループ2分程度でお願いしたい。

・グループ A J 委員

どのような当事者部会にしたいかを話し合った。当事者の意見は大事という意見が出た。また、ヘルプマークとは何かについて、意見を読んでくれた人にとっての発見になることが大切である。市民の方に知っていただく機会になれば良いと考える。部会の中で終わるのではなく、市民の方に公開していければ良いという話になった。また、皆様から当事者部会のテーマを提供していただけると当事者部会で取り上げやすい。

・グループ B G 委員

様々な意見が出た。当事者部会が集まることが目的とならないようにという意見、色々なツールが使えるようにしたら良いという意見、意見交換できる場があれば良いのではという意見があった。

・A 委員

文京区の自立支援協議会では当事者部会の人が色々な部会に出向しており、自由な形で参画できている。三鷹の自立支援協議会は色々な特性を持った人の部会があることが強みである。ニーズのヒアリングをしたり、柔軟な形で色々なテーマを基に話し合ったりすれば良いのでは。

・グループD O 委員

障がいの種別、生活形態、コミュニケーションの仕方も様々、一つのテーマで話すことも難しい。また、連絡方法も様々あり、このような点を担う方がいないと運営が難しい。しかし、当事者の方と接することで学ぶこともある。合理的配慮等を学ぶために高校生、大学生、ボランティア等がお手伝いを頼むことも考えられるのではないか。しかし、アルバイト代が支払われないと集まらないのではという現実的な意見も出た。当事者の理解が進むと良い。当事者間でも違う障がいを持つ方と関わって勉強になったと聞いた。理解を進めることだけでなく、発信していくという点も考えていかなければならないと考える。

・グループE P 委員

部会の継続のために何ができるかという点について話し合った。司会進行等の人手不足は他の部会でも共通の課題である。解決の方法としては、親会でそれぞれの部会のテーマを話し合うことも考えられるのではないか。例えば、1回目は当事者部会、2回目は就労支援部会のテーマについて話し合う。みんなで話し合うようにすれば人手不足は解消するのではないか。また、より報告・議論が深めていけるのではないか。さらに、生活に密着した内容で話し合えば、解決策を導きやすいのではないか。

・会長

予定時間が過ぎているので参加が難しい方は退席してもよい。

2 報告事項

(1) 令和7年度 三鷹市障がい者等の生活と福祉実態調査に向けて

・会長

事務局より説明をお願いしたい。

・事務局

【資料3】を用いて「三鷹市障がい者等の生活と福祉実態調査」について説明

・会長

委員の皆様の中で、この場で全体に確認したいことがあれば、発言お願いしたい。

・J 委員

意見シート等で意見を提出したときに、誰がまとめて検討するのか。会長、副会長を含めて検討するのか。どのような形で進めていくのか教えていただきたい。

・事務局

意見をいただいて、事務局で検討する。会長、副会長にもご相談のうえ、1月に開催する自立支援協議会で提示する予定である。その際にいただくご意見も、反映できる点は反映

したい。

・会長

意見については委員だけでなく、できれば所属団体の皆さんのお見も反映したものをお願いしたい。

3 その他

・会長

続いて、「次第3 その他」について、イベントの告知や宣伝等の連絡事項について、委員のみなさまから何かあるか。

・O 委員

福祉バザーの案内

11月22日に専門職として成年後見人をしている講師との交流会を予定している。

・I 委員

映画上映会(カミングアウトジャーニー)の案内

精神疾患に関わらず、困難な体験をされた方についての講演。俳優に来ていただき、その方自身が作った映画の上映会をする。

・事務局

障害者週間のイベントについての案内

10月下旬から小田急バス、三鷹市コミュニティバス、福祉事業所等にポスターを掲示する。

11月20日から11月24日までアール・ブリュットを実施する。

・会長

これで終了とする。追加で意見があれば意見シートを提出してほしい。

・事務局

意見シートの提出をお願いしたい。実態調査への意見もお願いしたい。

次の自立支援協議会は、令和7年1月24日(金)午後6時30分から、場所は教育センター3階大研修室で行う。